



カーリース残価方式について

カーリースには3種類の残価方式があります。
貴社に合う残価方式はどの方式かご参考になしてください。

残価方式	クローズ残価	オープン残価	購入選択権付
残価	明示しない	明示する	明示する
残価変動リスク	リース会社	ご契約者	ご契約書
残価精算	なし	あり	あり
リース満了時	・リース会社へ車両返却 ・契約者への売却は原則不可	・設定残価で第三者へ車両売却 ・契約者への売却は原則不可	契約者が設定残価で車両買取
再リース	可	可 再残価設定し、再リース契約	可 再残価設定し、再リース契約
ポイント	法人リースでもっとも多い残価方式。比較的複数台使用している企業が選択しており、メンテナンスリースでの契約が多い。リース会社のリスクで精算の心配もなく高い残価設定により安いリース料で契約できるメリットあり。車両管理のアウトソーシングニーズに適している。	残価は契約者が設定可能。精算リスクを考慮した上で、月額リース料を安くするために高めの残価を設定したり、リース満了時の売却益を見込んで残価を低めに設定し、売却益を見込むことも可能。契約車両は購入ディーラーへ売却するケースが多い。リース会社が売却先の紹介も可能。	比較的長い期間車両を使用する先が選択しているケースが多い。再リースで継続せず、リース満了後に買取し、資産として保有し、長年使用続ける先が多い。
主な顧客層	一般企業 複数台車両保有企業	輸入車オーナー、ドクター 会社代表者など	運送会社、バス会社

上記どちらの残価方式にも

メンテナンス

任意保険

を含めた

リース契約が可能です。